

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

環境部

基本目標	03 うるおいのある環境の中で暮らせるまちをめざして	政策	01 地球環境と地域の環境を保全する
施策	01 環境保全を実践する		
施策の展開	1. 環境保全対策の推進 3. 環境教育の推進	2. 低炭素社会の推進	

基本方針	環境保全対策を計画的に進めるとともに、市民一人一人の環境に対する意識の向上と自発的な活動を促進し、身近な生活環境の保全と低炭素社会の実現を目指します。
------	---

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
大気や水質・騒音等の環境対策に関して満足している市民の割合	37.1% (H26年度)	47.0%	47.6%				45.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
公害等苦情処理件数	単年度	345件	295件	336件	環境政策課		
温室効果ガス排出量の削減率(2005年度比)※エネルギー管理指定工場を除く	単年度	10.3%増 (H24年度)	14.4%増 (H25年度)	12.6%増 (H26年度)	環境政策課		
環境教育啓発事業の参加者数	単年度	903人	3,939人	5,926人	環境政策課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」
【現状と課題】 ●「第2次加古川市環境基本計画(改訂版)」に基づいて、温室効果ガスの削減や「生物多様性かがわ戦略」等の施策について、市民・市民活動団体・事業者・行政が協力・連携して取り組んでいます。また、「COOL CHOICE」の取り組みとして、環境に配慮したライフスタイルへの転換を推進していますが、今後は、市民や事業者の自発的な取り組みを促すことが必要です。工場等による大気汚染、水質汚濁、騒音等については、防止技術の進歩や関連法令の整備により改善されていますが、環境対策については、事業者間で差が見られます。光化学オキシダントやPM2.5等については、市民の健康被害を防ぐために緊急時の対応をする必要があります。生活排水による河川の汚濁などは、改善傾向にあるものの、引き続き改善に向けた取り組みが必要です。
【平成29年度施策実行プラン】 ●「かがわ環境フェスティバル」などの啓発イベントの実施、「出前講座」の充実、参加意欲を高める「自然観察会」や「環境セミナー」の実施等、環境教育の啓発や市民活動団体の育成を図るとともに積極的なPRを行い、多くの市民等に参加を促します。また、工場等による大気汚染、水質汚濁、騒音等については、事業者へ環境法令の周知、現地確認時に指導を行います。光化学オキシダントやPM2.5等については、監視体制を構築したため引き続き監視と周知等積極的な対応を図ります。生活排水対策については、浄化槽設置に伴う生活排水等の流入する河川等の監視を強化します。

平成30年度施策評価【年度終了後】
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価
進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」
●平成26年度の温室効果ガス排出量は、電力排出係数の上昇や生産活動の増加があるものの、工場等の省エネルギー化が進んだこと、暖冬による灯油等の燃料消費量が減少したことにより減少に転じました。環境啓発については、これまでの自然観察会、環境セミナーに加え、イベントで「かがわエコ広場」と「かがわ環境フェスティバル」を開催したことにより、ファミリー層を中心に参加者が大幅に増加しました。
●工場等による大気汚染、水質汚濁、騒音等については、特に重大な法令違反等はないものの、大規模発生源において粉じん対策を徹底する必要性が生じています。また、大気、水質、騒音の常時監視結果については、重大な環境基準超過はないものの、地下水において、汚染の見られる地点があり、今後も監視を継続する必要があります。

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

建設部

基本目標	03 うるおいのある環境の中で暮らせるまちをめざして	政策	01 地球環境と地域の環境を保全する
施策	01 環境保全を実践する		
施策の展開	1. 環境保全対策の推進 3. 環境教育の推進	2. 低炭素社会の推進	

基本方針	環境保全対策を計画的に進めるとともに、市民一人一人の環境に対する意識の向上と自発的な活動を促進し、身近な生活環境の保全と低炭素社会の実現を目指します。
------	---

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標

まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
大気や水質・騒音等の環境対策に関して満足している市民の割合	37.1% (H26年度)	47.0%	47.6%				45.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
公害等苦情処理件数	単年度	345件	295件	336件	環境政策課		
温室効果ガス排出量の削減率(2005年度比)※エネルギー管理指定工場を除く	単年度	10.3%増 (H24年度)	14.4%増 (H25年度)	12.6%増 (H26年度)	環境政策課		
環境教育啓発事業の参加者数	単年度	903人	3,939人	5,926人	環境政策課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

●市道路照明及び市管理の防犯灯については、LED照明器具に切り替えることで、エネルギー消費量及び温室効果ガスの削減、低炭素社会の推進を図り、維持管理経費の削減を行っています。今後、公園照明灯について、リース方式によりLED化を進めてまいります。エネルギー消費や温室効果ガス等については一定の削減効果が認められますが、一方で、リース方式では維持管理費が高額となる事が現段階で想定されるため、経費削減の課題が新たに発生する可能性を含んでいます。

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「A 期待どおり」

- 道路照明灯のLED化については、リース方式により継続して実施しています。また、新たに設置した照明灯についてもLED灯を設置しました。
- 市管理の防犯灯についてもリース方式によりLED化を行っており、新たに設置した防犯灯についてもLED照明で整備してします。また、町内会が管理する防犯灯について、事業者と協議が整い、希望があった町内会の防犯灯LED化の支援を行いました。
- 公園照明灯については、301公園、491灯をリース方式によりLED照明に切り替えました。

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

産業経済部

基本目標	03 うるおいのある環境の中で暮らせるまちをめざして	政策	01 地球環境と地域の環境を保全する
施策	02 地域の自然環境を守る		
施策の展開	1. 自然環境の保全		2. 開発等における自然環境への配慮

基本方針	豊かな自然環境を保全し、多様な生命をはぐむ環境づくりに取り組むなど、人と自然とが共生する社会の実現を目指します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
自然環境の保全に関して満足している市民の割合	45.9% (H26年度)	56.5%	57.6%				53.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
市が主催または共催する自然観察会の参加者数	単年度	151人	256人	119人	環境政策課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」
1. 自然環境の保全 ●動植物の生息環境に悪影響をもたらす外来生物や、有害鳥獣が増加していることから、それらを捕獲し生息数を減少させることで、農地及び動植物の生息環境の保全を図ります。 ●森林の保全活動及び山村地域の活性化に資する取組を支援することにより、森林が有する多面的機能の発揮に努めます。

平成30年度施策評価【年度終了後】
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価
進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」
●各地域において有害鳥獣捕獲業務を実施し、農作物被害の軽減や動植物の生態系の保全を図りました。しかし、有害鳥獣目撃情報は増加傾向にあり、今後も継続して対策を行う必要があります。 ●森林・山村多面的機能発揮対策事業を3地区で実施し、集落周辺の美しい里山林の維持を図りました。今後も山村地域の活性化のため継続して事業を行う必要があります。

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

環境部

基本目標	03 うるおいのある環境の中で暮らせるまちをめざして	政策	02 資源の循環と環境美化を推進する
施策	01 ごみを減らし、リサイクルを進める		
施策の展開	1. ごみの発生抑制、再使用、再資源化による減量化の推進 2. ごみの適正処理の推進		

基本方針	ごみの減量化に積極的に取り組むため、発生抑制、再使用、再資源化、適正処理を推進し、循環型社会の実現を目指します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標

まちづくりの指標		総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
ごみの減量・不用品のリサイクルの推進に関して満足している市民の割合		52.9% (H26年度)	59.5%	58.4%				58.0%
その他の関連指標		表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
ごみ総排出量	単年度		90,189t	87,639t	87,423t	環境第1課		
市民一人一日あたりのごみ排出量	単年度		925g	904g	907g	環境第1課		
資源化率	単年度		16.68%	22.61%	21.10%	環境第1課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

【現状と課題】
平成34年から稼働する広域ごみ処理施設への搬入に向け、可燃ごみを20%削減する必要があります。平成29年2月末時点での減量効果は基準年度の平成25年度可燃ごみ量と比較して、約8,600トンの削減、比率では10.5%の減となりましたが、さらなる減量が必要です。2月から開始した高砂市のごみ受入れに関して、受託事務における課題については、平成34年度から開始する広域でのごみ処理を見据えた対策が必要です。同時に、2市2町のごみ分別方法の統一などの課題解決が急務となっています。

【平成29年度施策実行プラン】
10月から粗大ごみ戸別有料収集を実施し、平成30年1月から「紙ごみの日」を月1回から2回に増やします。また、剪定枝粉砕機の貸出しやイベント時等にリユース食器の利用を促進することでごみ排出量を抑制するとともに廃棄物減量等推進審議会を設置し、一般廃棄物の減量等について集中的な審議を行います。さらに食品ロスを減らすために協力店登録の呼びかけや市民への啓発を併せて行います。事業系ごみ削減に向けては、紙ごみ保管箱を配布するとともに昨年に引き続き、資源化センターで事業者の機密文書を受付して無料で溶解処理を行います。広域ごみ処理については、2市2町の広域担当職員で定期的に開催している広域ごみ処理連絡部会等で、協議を重ね課題解決を図ります。

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「A 期待どおり」

- 平成29年10月から粗大ごみ戸別有料収集を実施し、事業実施前の多量排出はありましたが、10月移行の排出量は、大幅に減少しています。また、平成30年1月から紙類の収集回数を月2回に増やしたことにより、収集量は前年1～3月と比較して13%増となり、燃やすごみ量も1～3月期は減少しており、これらの施策の効果はあったと考えられます。
- 平成29年4月に廃棄物減量等推進審議会を設置し、一般廃棄物処理基本計画の改訂などの審議を行いました。
- 市民への啓発としては、「分別の手引き」の全戸配布をはじめ、出前講座、広報紙、HP、町内回覧などの媒体を積極的に活用し、ごみ分別、減量、3R推進の周知を図りました。さらに、JR加古川駅前や市役所庁舎などに懸垂幕・横断幕を設置するとともに古紙リサイクル、段ボールコンポストをテーマにした講演会を開催し、また、行政・市民・事業者の協働によるレジ袋削減及びマイバッグ持参運動を進め、10月には、実施店において店頭啓発を実施しました。他にはイベント時にリユース食器の利用を促進するための補助金制度を創設しました。
- 事業系ごみの減量については、工業団地や介護関係事業所などを直接訪問して啓発を行い、平成29年4月分からは、事業所排出分も地域の集団回収活動の対象としました。
- 平成34年度から稼働する広域ごみ処理施設の建設工事の進捗に関して、遅滞なく旧施設の解体撤去を進めることができました。また、受託事務にかかる課題等については、顕在化したものから順次課題整理を進めました。新施設の詳細設計を進めるにあたって搬入基準について、2市2町で協議調整を行いました。

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

環境部

基本目標	03 うるおいのある環境の中で暮らせるまちをめざして	政策	02 資源の循環と環境美化を推進する
施策	02 清潔で美しい環境をつくる		
施策の展開	1. 環境モラルの向上 3. し尿の適正処理の推進	2. 環境美化の推進	

基本方針	市民の環境美化に対する意識の向上や自主的な活動を促進し、清潔で快適な生活環境の創出を目指します。また、し尿の適正な処理を推進し、環境への負荷軽減を図ります。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
ポイ捨てやペットのふん害防止に関して満足している市民の割合	22.9% (H26年度)	31.1%	33.5%				30.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
アダプトプログラム登録団体数	単年度	38団体	37団体	36団体	環境第1課		
し尿収集人口	単年度	17,969人	16,953人	15,920人	環境第2課		
し尿収集世帯数	単年度	6,992世帯	6,637世帯	6,258世帯	環境第2課		
生活排水処理率	単年度	94.6%	94.7%	94.7%	環境政策課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」
<p>【現状と課題】</p> <p>●市民の自主的な美化活動の推進、加古川駅周辺でのタバコの吸殻のポイ捨て禁止を呼びかける路上表示シートの貼付及び加古川駅南広場での喫煙ボックス設置など、「加古川市空き缶等の散乱及び飼い犬のふんの放置の防止に関する条例」に基づく環境美化意識の向上に努めていますが、ごみのポイ捨てや犬のふんの放置などは依然として発生しており、不法投棄の問題についても解消していません。また、生活排水処理については、し尿くみ取り世帯は公共下水道や合併処理浄化槽への転換により、減少していますが、浄化槽の法定検査の受検率は約53%と低迷しています。</p> <p>【平成29年度施策実行プラン】</p> <p>●6月の環境月間を中心に、環境美化キャンペーンや、横断幕やのぼり等による啓発活動を実施し、市民の環境美化意識の高揚を図るとともに粗大ごみ戸別収集が開始される10月以降は不法投棄パトロールの回数を増やし、不法投棄されにくい環境づくりを進めます。また、合併処理浄化槽の設置補助制度を促進し、特にみなし(単独処理)浄化槽の合併処理浄化槽への転換を図るとともに、浄化槽の適正な維持管理を推進するために法定点検の受検率向上を図ります。</p>

平成30年度施策評価【年度終了後】
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価
<p>進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」</p> <p>●地域住民による清掃活動に対して、回収袋を支給するなど、市民の自主的な美化活動に対する支援や、加古川駅周辺でのタバコの吸殻のポイ捨て禁止を呼びかける路上表示シートの貼付及び加古川駅南広場での喫煙所の設置、「ごみゼロの日」にあわせたJR及び山陽電鉄の主要駅における早朝の街頭啓発など、「加古川市空き缶等の散乱及び飼い犬のふんの放置の防止に関する条例」に基づく環境美化意識の向上に努めています。しかしながら、ごみのポイ捨てや犬のふんの放置などは依然として発生しており、不法投棄の問題についても解消していません。今後も市民一人ひとりのモラルが向上するよう、6月の環境月間を中心に、環境美化キャンペーンの実施、横断幕やのぼり等による啓発活動を継続し、快適な生活環境の創出に努めます。</p> <p>●平成29年度における合併処理浄化槽の設置費補助件数は160件、維持管理補助は786件でありました。また、浄化槽の法定検査受検率は、60.7%で前年より伸びたものの、さらなる周知・指導が必要です。</p>